

## 令和3年度授業に向けた行動指針レベル別授業実施体制概要（学生用）

新型コロナウイルス感染症防止対策に関する新潟県立大学の行動指針に基づき、レベル別の授業実施体制については下記の通りとする。

### 警戒レベル0（通常の活動）

授業：すべての科目を対面授業で実施する

### 警戒レベル1（緩やかな制限）

授業：オンラインまたは対面

感染防止対策を実施したうえで、小規模・中規模授業は対面授業を積極的に実施する。  
なお大規模授業は、教室調整を行ったうえで、一部オンライン授業を活用する。

### 警戒レベル2（一部制限）

授業：原則オンライン一部対面

大規模授業は、教室調整を行ったうえで、原則オンライン授業を活用する。  
なお小規模・中規模授業は感染防止対策を徹底したうえで、対面授業を中心に実施する。

### 警戒レベル3（3：不要不急の制限）

授業：原則オンライン

非対面での授業に支障がある科目のみ、感染防止対策を徹底したうえで、許可を得て実施する。

### 警戒レベル4（4：休業）

授業：オンライン

原則としてすべての授業をオンラインで実施する。

### 警戒レベル5（原則停止）

授業：オンラインのみ（学外から）

すべての授業をオンラインで実施する。また、学外からの配信・受講に限定する。

## ★警戒レベルの変動について

※警戒レベル1もしくは2で対面授業を実施する場合にも、感染状況により学期の途中からレベル3以上の非対面授業になる可能性があるため、非対面授業についても想定しておくこと。

○レベル1もしくは2→レベル3になった場合

対面授業中心から原則非対面授業への切り替えが必要。なおその際は、授業実施形態の大幅な変更となり、教員・学生ともに準備が必要であるため、レベルの引き上げとともに授業実施形態変更日を設定し周知する。

○レベル4以上となった場合

すべての授業を原則非対面で実施する。

○レベルの引き上げ後に再度レベル1もしくは2に緩和された場合

原則、非対面授業を対面授業に変更する。ただし、授業形態の変更によって教員・学生に過度の負担が予想される場合は、対応を慎重に検討する。

## ★教室における感染防止対策および授業形態ごとの注意事項

<教室における感染防止対策>

- ・教室の定員を収容率50%以下とする。
- ・教室の定員を超える受講者がいた場合は、原則として教室を調整して対応する。
- ・マスク着用
- ・手洗い、手指の消毒、教室・授業で使用する用具の消毒
- ・教室の換気
- ・着席時に間隔を空ける、直接対面にならないようにする。
- ・水分補給以外の飲食禁止

<各講義形態での注意事項>

○演習（語学、グループワーク）

- ・少人数のグループ制とし、学生間の間隔を取る。
- ・意見交換時に大きな声を出さなくてもよい工夫を講じる（筆談も用いる等）。
- ・貸し借りを避けるため、必要な用具で可能なものについては各自用意する。

## ○実習・実技

### 【音楽】

学生による楽器の使用や合唱などの感染リスクを伴う授業内容が含まれている場合には、公共の音楽施設における注意事項等を参考にして対策を行う

参考：音楽文化会館ご利用の際の注意事項（令和2年6月19日版）

<https://www.ryutopia.or.jp/onbun/news/3218/>

### 【体育】

担当教員の指示に従い別途対応する。

### 【調理】

実習で作成した料理の喫食に関しては、学生の自由意志とする。

実習の料理を喫食する際は、横並びに座る。

### 【学外実習】

実習先の対応方針に合わせて、柔軟に対応する。